

国立の民族共生公園（仮称） 基本計画



ポロト・ポイントと樽前山

平成28年4月

国土交通省北海道開発局

はじめに

平成 19 年 9 月国際連合総会で採択された「先住民族の権利に関する国際連合宣言」、平成 20 年 6 月に衆参両院において全会一致で採択された「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」を受けて、内閣官房長官の下に「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」が開催され、アイヌ政策の新たな理念及び具体的な政策の在り方について総合的な検討が行われた。

平成 21 年 7 月に取りまとめられた同懇談会の報告書では、アイヌの人々が先住民族であるという認識に基づいて、「民族共生の象徴となる空間」（以下「象徴空間」という。）がアイヌ政策の主要な政策として位置付けられた。

同報告書を受け、総合的かつ効果的なアイヌ政策を推進することを目的に、内閣官房長官を座長とする「アイヌ政策推進会議」の下に作業部会が設置され、「象徴空間」の意義、役割、機能等の基本的なコンセプト等について検討が行われ、平成 23 年 6 月には、同作業部会報告書が取りまとめられ、アイヌ政策推進会議において了承された。

その後、「アイヌ政策関係省庁連絡会議」が設置され、象徴空間の具体化に向けた検討に着手し、平成 24 年 7 月に「民族共生の象徴となる空間」基本構想（以下「象徴空間基本構想」という。）を策定した。

また、平成 26 年 6 月 13 日に、アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして、象徴空間を白老町に整備し、象徴空間の中核区域には国立のアイヌ文化博物館（仮称。以下「博物館」という。）及び国立の民族共生公園（仮称。以下「民族共生公園」という。）を設置することが閣議決定された。

本計画は、象徴空間基本構想及び閣議決定を踏まえ、民族共生公園の具体化に向けて平成 27 年 3 月に策定した「民族共生の象徴となる空間」における民族共生公園（仮称）基本構想に基づき、民族共生公園における、空間構成計画、動線計画、植栽計画等の基本的事項を取りまとめたものである。

なお、本計画は、有識者及び関係行政機関の代表者からなる「国立の民族共生公園（仮称）基本計画検討会」による審議を経て策定したものである。

国立の民族共生公園（仮称）基本計画検討会

（平成 28 年 3 月現在）

役職	氏名	所属
委員長	浅川 昭一郎	北海道大学 名誉教授
委員	愛甲 哲也	北海道大学大学院 農学研究院 准教授
〃	内田 祐一	文化庁文化財部伝統文化課 国立のアイヌ文化博物館 （仮称）設立準備室 アイヌ文化振興調査官
〃	加藤 忠	北海道アイヌ協会 理事長
〃	坂井 文	東京都市大学 都市生活学部 教授
〃	佐々木 利和	北海道大学 アイヌ・先住民研究センター 客員教授
〃	戸田 安彦	白老町長
〃	野本 正博	アイヌ民族博物館 常務理事 館長
〃	吉田 恵介	札幌市立大学 デザイン学部 教授

（敬称略、委員五十音順）

目 次

はじめに

1. 計画地の概要	1
2. 基本理念	4
3. 基本方針	5
4. 計画区域	7
5. 空間構成の方針	
(1) 空間構成計画	8
(2) 施設配置計画	15
(3) 動線計画	20
(4) 植栽計画	22
6. 今後の進め方の留意点	23

1. 計画地の概要

計画地のある白老町は、北海道の南西部、胆振総合振興局管内に位置し、南は太平洋、西は登別市、北は千歳市と伊達市（旧大滝村）、東は苫小牧市とそれぞれ隣接している。

計画地は、社台川水系ウツナイ川（以下「ウツナイ」^aという。）の流域にあり、背後の山々からポロト自然休養林（以下「自然休養林」という。）、ポロト湖（以下「ポロト」^bという。）、ウツナイを経て、ヨコスト湿原、太平洋につながる一連の自然環境が形成されており、ポロトの近隣には、アイヌの伝承においてポロトと対をなすポント沼（以下「ポント」^cという。）も位置している。

計画地周辺のポロト遺跡からは縄文中期の土器等が出土しており、その時代には既に、この地域に人が居住していたことがうかがえる。また、古くからコタン（集落）をつなぐ海に沿ったネットワークを通じて、遠距離交易が行われていた。

ウツナイの河畔には、ポロト湿原等に分布する自然林の典型として、ハンノキ、ミズナラ、キタコブシ等の高木が混じる植生が分布している。また、計画地内には、公園通に沿って、ミズナラ、クリ、サクラ類等の良好な樹形の高木が並び、計画地の外観を緑豊かに形成している。コタンの背後にある自然休養林は、豊かな林冠を持ち、ポロトの水面と一体となって良好な景観を創出している。

現在、ポロトの湖畔にはアイヌ民族博物館があり、アイヌ文化の伝承活動が継続的に実施されているとともに、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構が行う伝統的生活空間（イオル）の再生事業が展開されている。また、計画地の西側一帯には、住宅地が隣接している。

交通の面では、JR白老駅から北東約 500mに位置するとともに、道央自動車道白老ICから道道白老大滝線と公園通を介して約 3 kmで接続しており、道南の函館方面及び道央の札幌方面のいずれからも交通条件の至便な場所にある。

景観については、ポロトの湖畔から眺める湖面、自然休養林及び既存のコタンが一体化した静謐な空間が、地域の重要な景観資源となっている。

中核区域の中央部には博物館の建設予定地が定められているほか、西側には既存の温泉施設があるため、相互に連携し、調和のとれた計画とする必要がある。

^a 「ウツナイ」は、アイヌ語で「肋骨のように枝分かれして流れる川」の意味。

^b 「ポロト」は、アイヌ語で「大きな湖」の意味。

^c 「ポント」は、アイヌ語で「小さな湖」の意味。

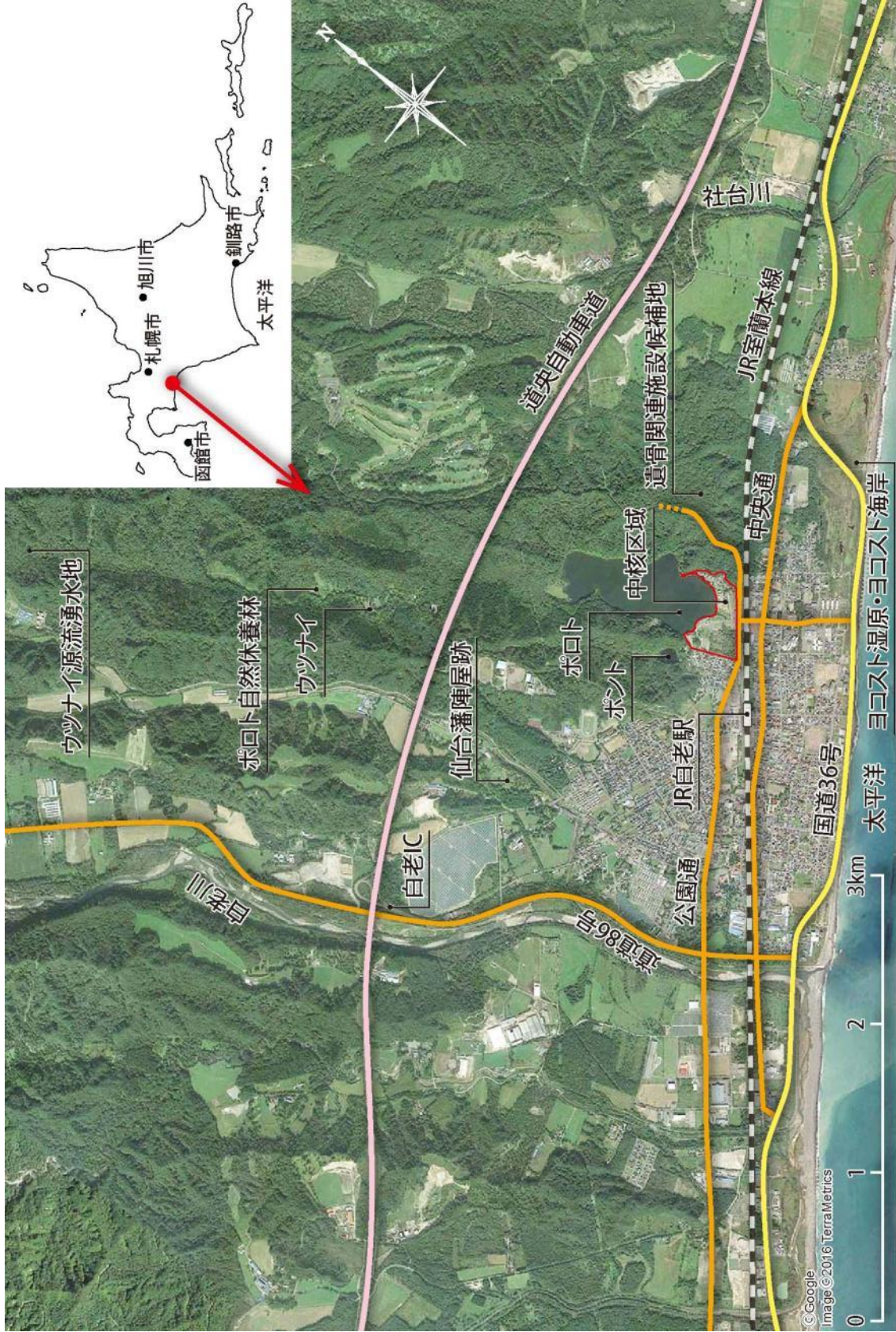


図1 計画地の現況



図2 中核区域現況図

2. 基本理念

平成 20 年 6 月に衆参両院において全会一致で採択された「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」等を踏まえ、平成 26 年 6 月 13 日に、アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして、アイヌの歴史、文化等に関する国民各層の幅広い理解の促進の拠点並びに将来へ向けてアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造発展につなげるための拠点となるよう、象徴空間を白老町に整備することが閣議決定された。

閣議決定において、象徴空間は、中核区域、関連区域、遺骨等の慰霊及び管理のための施設で構成され、中核区域には博物館と民族共生公園を設置することになった。

象徴空間に設置される民族共生公園は、自然と共生してきたアイヌ文化への理解を深めるとともに、国内外から訪れる多様な来園者が快適に過ごせる魅力ある空間を形成するため、博物館周辺の豊かな自然を活用した公園的な土地利用を図ることが求められることから、民族共生公園の基本理念を以下のように定める。

民族共生公園では、自然と共生してきたアイヌ文化を尊重し、国内外から訪れる多様な来園者の理解を促進するとともに、豊かな自然を活用した憩いの場の形成等を通じ、将来へ向けてアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造発展につなげるための公園的な土地利用の実現を図る。

3. 基本方針

象徴空間が、アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして、アイヌの歴史、文化等に関する国民各層の幅広い理解を促進するための拠点並びに将来へ向けてアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造発展につなげるための拠点としての役割に加え、異なる民族の共生、文化の多様性の尊重等の国際的にも追求される役割を担う空間であり、国内外から多様な来園者を迎える場所となることを考慮し、以下のとおり民族共生公園の基本方針を定める。

(1) 自然と共生してきたアイヌ文化への理解を深める

アイヌの人々は、厳しい自然の中で、その自然と共生しながら独自の文化を築き上げてきた。アイヌの人々にとって、自然は生活に必要な恵みを与えてくれる存在であり、自然そのものをカムイ（神）と考えてきた。このような伝統的な自然観は、持続可能な循環型社会の形成において環境との共生を考える上で、多くの示唆を与えてくれる。

また、計画地周辺には、アイヌの伝承において対をなしているポロトとポントが残っていることを始め、山側の自然休養林、ウツナイを経て、ヨコスト湿原、太平洋につながる一連の自然環境が形成されていることから、民族共生公園においては、「アイヌ文化の入口」として自然空間の中で自然と共生してきたアイヌ文化への理解を深めることができる場として、体験型のフィールドミュージアムを整備する。

あわせて、アイヌ文化に関わりの深い有用植物や植生環境等の整備を通じて、自然と共生してきたアイヌの人々の自然の恵みを活かした生活や知識と経験を体感できる場の形成を推進する。

(2) 異なる民族が互いに尊重し共生する社会のシンボルとなる空間を形成する

アイヌ民族は、北方の諸民族等との交流の歴史を有してきた。また、計画地周辺ではアイヌ文化の伝承活動等が行われ、人々の交流が図られている。

象徴空間は、平成 32 年（2020 年）に開催される 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて一般公開され、様々な地域から多様な人々が訪れ、国際観光や国際親善に寄与することが期待されている。

これらを踏まえ、民族共生公園においては、先住民族であるアイヌの人々の心のよりどころとなるとともに、国内外から訪れる多様な来園者が相互に交流することにより、異なる民族を互いに尊重し共生する社会のシンボルとなる空間を整備する。

(3) 豊かな自然を活用した憩いの場を提供する

ポロトの湖畔では、優れた自然景観やコタンの景観を眺望することができ、また、湖畔の周辺には、原始性に富んだ森林を有する自然休養林やポロト、ポイント、北方の動植物が生息するヨコスト湿原等、かつてアイヌの人々の生活と密接な関わりのあった自然が残されている。

民族共生公園では、四季を通じて国内外から訪れる多様な来園者の過ごし方に応じて、象徴空間の豊かな自然を体感・体験するための架け橋となるような快適な空間づくりを進めることとし、その際、地域にある資源の利用や周辺の自然空間と関連付けた利活用も考慮するものとする。

4. 計画区域

民族共生公園の計画区域は、博物館建設予定地及びポロト温泉予定地の範囲を除く、ポロトと公園通（都市計画道路 3・4・107）の間に位置する面積約 10ha の区域とする。



図3 民族共生公園の計画区域図

5. 空間構成の方針

(1) 空間構成計画

① 空間配置

民族共生公園は、アイヌの伝統的な自然観や世界観を感じることができる拠点として、アイヌ文化を尊重し、文化の継承や創造・発展に資する空間を形成するとともに、四季を通して多様な来園者が交流できる快適な憩いの場とする。

このため、多様な来園者のアイヌ文化の理解を促進するとともに、アイヌ文化の継承及び新たな創造発展につなげるとの基本理念を踏まえつつ、体験型のフィールドミュージアムとしての整備等、3つの基本方針を具体化するため、「アイヌの自然観に触れる空間」、「アイヌの伝統的な生活を体感する空間」、「アイヌ文化の理解と交流を促す空間」の3つの空間を計画区域に配置するものとする。

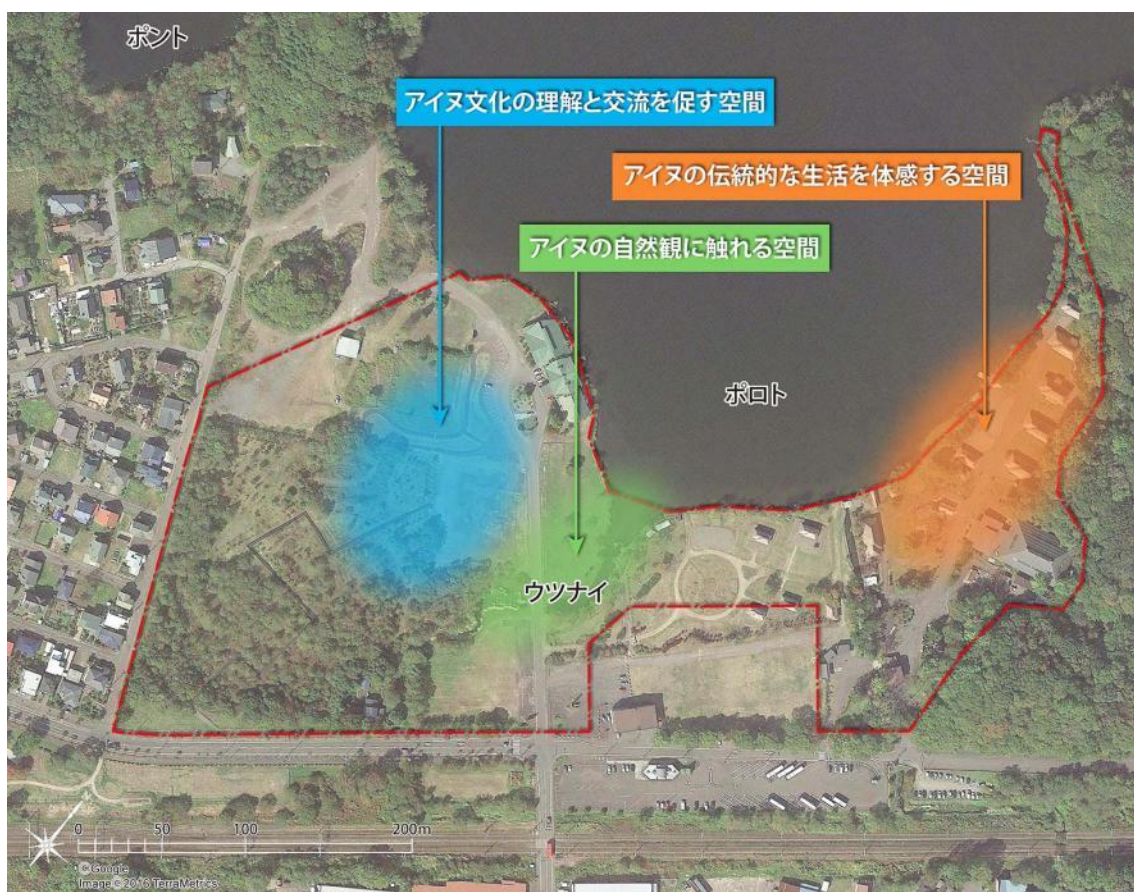


図4 空間配置のイメージ

a. アイヌの自然観に触れる空間

自然と共生してきたアイヌ文化を理解する入口として、民族共生公園一帯の自然の豊かさを感じられる空間とするとともに、アイヌの自然観に触れる空間とする。

- ・ エントランスからウツナイの水辺に沿って、自然景観を眺望しながら来園者をポロトの湖畔へと導く空間を形成する。
- ・ 民族共生公園一帯の自然の豊かさを実感できるよう、ウツナイの河畔に湿生植物を配置し、豊かな湿地景観を創出する。
- ・ アイヌの伝統的な生活に関わりの深い自然素材（有用植物）を育成し、アイヌと自然との関わり方に触れられる空間を形成する。



写真1 ウツナイからの眺望

b. アイヌの伝統的な生活を体感する空間

伝統的なコタンにおける儀礼・儀式等の様々な体験交流活動や伝承活動を通じて、来園者がアイヌの伝統的な生活を体感する空間とする。

- ・自然休養林を背景として、アイヌの伝統技術を踏まえたチセ、プ、畑等で構成される伝統的なコタンを再現する。
- ・アイヌの伝統的な生活（衣食住や信仰）を支えてきた植物（有用植物等）を育成する。
- ・伝統的なコタンにおける儀礼・儀式等の様々な活動を通じて、来園者がアイヌの伝統的な暮らしを体験できる場とする。



写真2 ポロト対岸からのコタンの眺望

c. アイヌ文化の理解と交流を促す空間

ポロトの湖畔は、ポロトから自然休養林等の山々につながる一連の自然景観を望める場所であり、自然そのものをカムイ（神）と考えてきたアイヌ文化を体感できる場である。この景観を背景として、多様な来園者を迎え入れ、アイヌ文化の理解と交流を促す空間とする。

- ・来園者が、古式舞踊等のアイヌ文化を体験・交流できる施設及び広場を整備する。
- ・ポロト等の豊かな自然を活用し、国内外から訪れる多様な来園者が、快適に過ごせるような公園整備を行う。



写真3 アイヌ古式舞踊

(出典：文化遺産オンライン（文化庁）)



図5 基本理念・基本方針を踏まえた空間イメージ

② 景観形成

ポロトの湖畔から眺める湖面や自然休養林、背後の山々、そしてアイヌの伝統的な生活空間を再現した伝統的コタンと一体化した空間は、計画地における重要な景観資源である。来園者が、この一連の自然環境や伝統的な生活空間から、アイヌの人々の伝統的な自然観や世界観を体感し、理解するためのランドスケープの形成を図る。

- ・チセ群や畑、漁労や農耕に関連した野外展示により伝統的コタンを復元し、アイヌの伝統的な生活空間を再現する。
- ・施設の配置やデザイン、材料は、自然と共生してきたアイヌ文化を踏まえ、自然との調和や自然環境への配慮、四季の変化等を考慮する。
- ・象徴空間への入口において、来園者が、象徴空間に入ったことを感じられるランドスケープを形成する。
- ・エントランス、湖畔及び伝統的コタンに向かう動線等のポイントとなる場において、主要な視点場を設定する。
- ・チセ群と背後の山々が一体となった景観を眺めることができる場所等に、来園者が佇み、自然の連続性やアイヌ文化と自然空間が織り成す一体的な景観を眺める視点場となる空間を提供する。
- ・ウツナイの河畔やポロトの湖畔において、計画地における重要な景観要素であることに配慮した水辺整備を行うとともに、できる限り自然素材を用いる等、周囲との調和を図る。
- ・ポロトや自然休養林等の重要な景観資源を阻害するような建築等の構造物は、ポロトの湖畔には配置しない。
- ・計画区域の周辺において、良好な景観を形成・維持するとともに、景観阻害要因をできる限り除去する等の対応が望まれる。

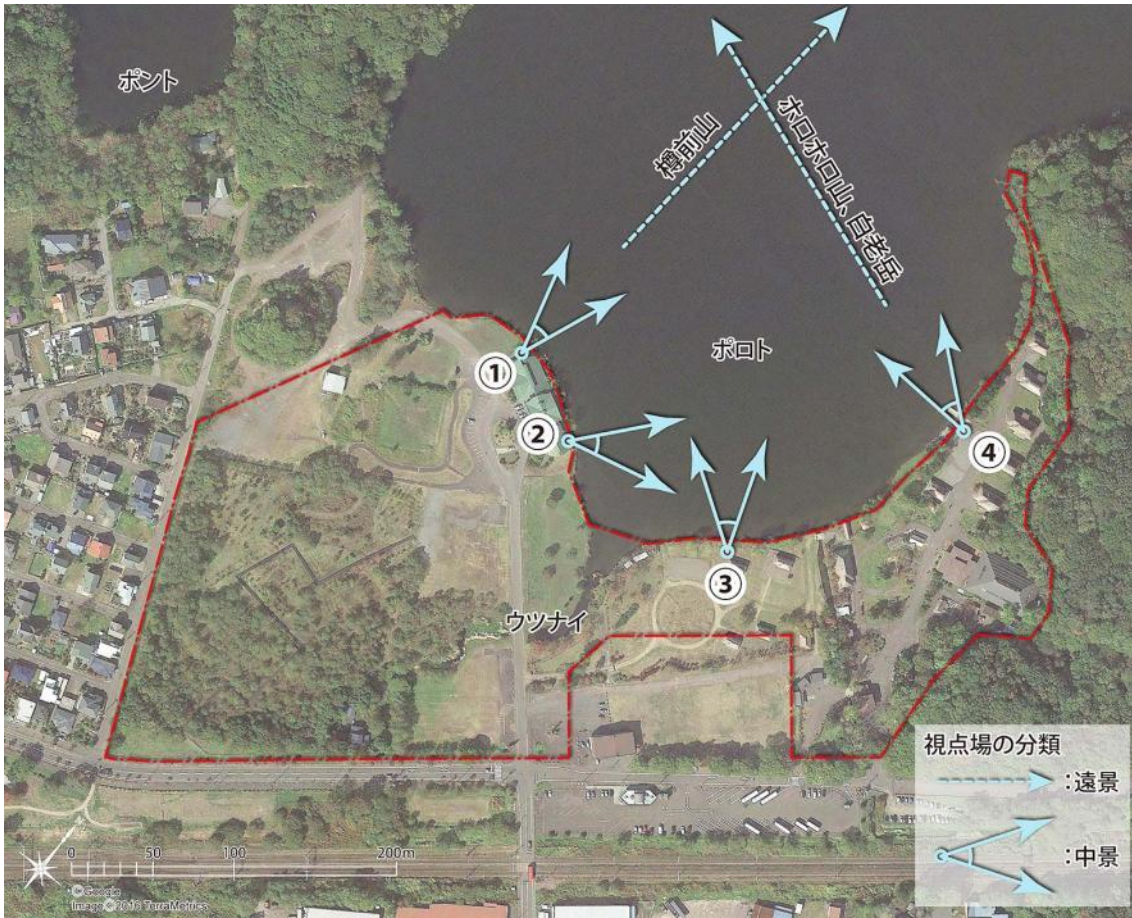
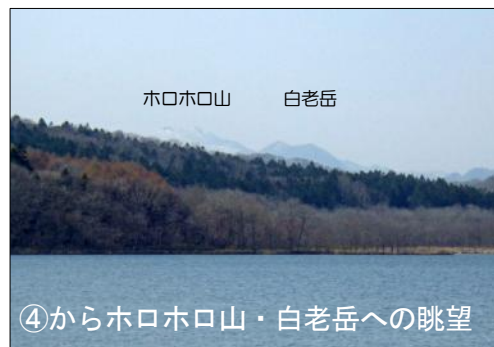


図6 主要な視点場の位置



(2) 施設配置計画

伝統的コタンや広場、ポロト周辺の豊かな自然環境等を活かしながら、舞踊、工芸等を始めとするアイヌ文化の多様な要素を一般の人々が体験・交流する体験型のワールドミュージアムとして、また、多様な来園者が快適に過ごせる魅力ある空間を形成するために必要となる施設を、空間構成計画に基づいて配置する。

① 伝統的コタン

体験交流等活動のうち伝統的生業（狩猟・漁労・採集・料理等）、伝統的儀式、建築（チセ等）について体験・交流できるよう、チセ群や畑等による伝統的コタンを再現し、空間全体としてアイヌの伝統的な生活空間を体感できる施設とする。



図7 伝統的コタンのイメージ

② 体験交流施設（体験交流ホール）

体験交流等活動のうちアイヌ語、舞踊・音楽・口承文芸について、国際交流の視点を含め幅広く体験・交流できる施設を配置する。年間を通して対応できるよう屋内の施設とするとともに、顔の見える交流ができるよう室内構成等について配慮する。施設規模としては、概ね500～600名程度を収容できる規模とする。

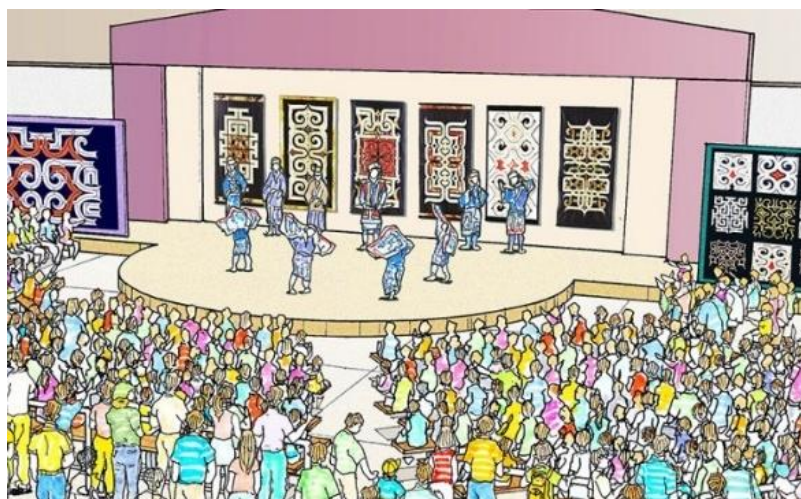


図8 体験交流ホールのイメージ

③ 体験交流施設（体験学習館）

修学旅行生を始めとする団体の来園者等を主たる対象として、体験交流等活動のうちアイヌ語、伝統的生業（狩猟・漁労・採集・料理等）、工芸（木彫、刺繍・織物等）について体験・交流できる施設を配置する。



図9 体験学習館のイメージ

④ 工房

一般の来園者を主たる対象として、体験交流等活動のうち工芸（木彫、刺繍・織物等）について体験・交流できる施設を配置する。来園者が工芸の製作を体験するとともに、工芸製作者が製作実演する様子を来園者が見学できる施設とする。



図 10 工房のイメージ

⑤ 芝生広場

ポルト等の美しい景観や豊かな自然を活用した憩いの場として、芝生広場を配置する。屋外における古式舞踊等の様々な体験交流活動、イベント等に対応できる空間とするとともに、団体の来園者の滞留空間としても活用する。

⑥ エントランス

象徴空間の入口として、来園者を安全かつ円滑に迎え入れるため、博物館の入口に近接した位置にエントランスを配置する。

エントランスには、来園者の滞留等が可能な空間、バス等から乗降可能な車寄せ、バリアフリーの観点から身体障害者用駐車施設を設ける。

⑦ 駐車場

象徴空間の来園者のための駐車場について、進入路からのアクセス性、景観への影響等を考慮し、現況の植栽状況を踏まえた施設配置とする。普通乗用車約300台程度を収容できる駐車場を中核区域内に配置する。なお、バス待機場等については、白老町が中核区域外において検討している。

⑧ その他公園施設

民族共生公園の魅力、利便性を高めるとともに、公園の機能を適切に維持管理するための施設として、四阿、ベンチ、トイレ、バックヤード等を備える。



図 11 施設配置計画

(3) 動線計画

① 車両出入口・駐車場

- ・車両による象徴空間へのアクセスは、公園通が主要ルートになると想定されるため、交通条件、自然環境、住宅地等に配慮し、車両出入口は、公園通に面してウツナイ横断部と西側住宅地との間に配置する。
- ・駐車場は、進入路からのアクセス、エントランスへのアクセス、景観への影響等を考慮し、公園西側に配置する。
- ・設計に当たっては、普通乗用車と大型バスの各動線が錯綜しないよう、現地の状況に合わせて配慮する。

② エントランス

- ・エントランスは、中核となる博物館へのアクセスや団体の来園者の滞留空間の確保に配慮し、博物館に近接して配置する。その際、博物館のエントランスホールとの連続性・一体性にも配慮する。

③ 園内動線

- ・エントランス、博物館、体験交流施設等の主要施設を結び、回遊する動線を、民族共生公園内の主要動線とする。
- ・動線に沿って施設や視点場を配置し、それらをつなぐことで回遊性を高める。
- ・来園者の滞在時間に応じて、多様な回遊動線を設ける。
- ・園内動線とともに、背後の自然休養林やポロト、ポイント等との連続性に配慮した移動動線を設定する。
- ・主要な動線はバリアフリー対応とし、多様な来園者の利用形態に対応する構成とする。

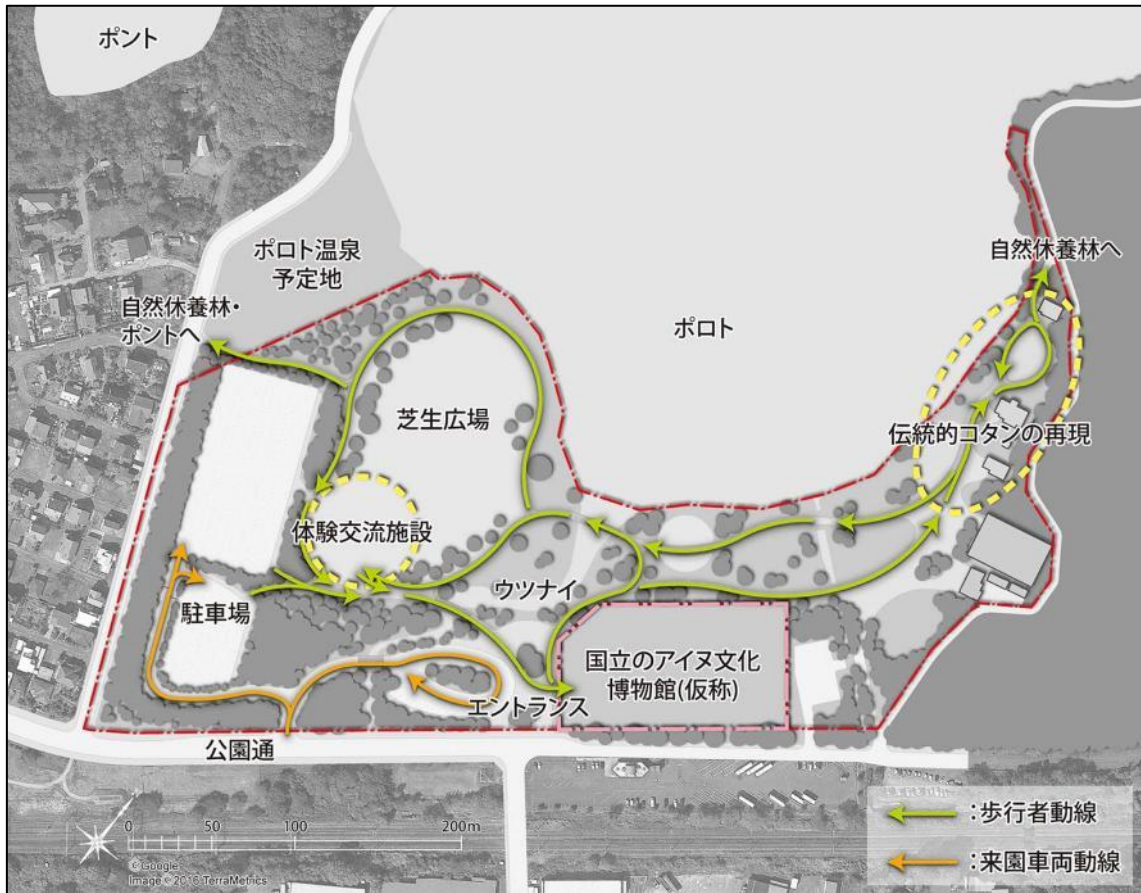


図 12 動線計画図

(4) 植栽計画

多様な来園者が快適に過ごせる魅力ある空間を形成するとともに、豊かな自然を活用した憩いの場を提供するため、以下の方針により植栽を行うこととする。

- ・民族共生公園の植栽については、アイヌの人々が、身近な自然と密接に関わりながら独自の文化を育んできたことを踏まえ、象徴空間周辺における自然植生、アイヌの伝統的な生活を支えてきた植物（有用植物等）を育成することを基本とする。
- ・アイヌ民族博物館や伝統的生活空間（イオル）再生事業による既存の植栽及び植生の有効利用を図る。
- ・多様な来園者の憩いの場となる芝生の広場や緑陰等の快適な空間を創出するとともに、植栽による景観創出・修景にも配慮する。
- ・ウツナイの河畔において、地域に自生する湿性草本による湿原景観を創出する。
- ・ポロトの水際において、生物の生育場所となることに配慮した植栽を行う。



写真4 湿原景観のイメージ

6. 今後の進め方の留意点

- ・象徴空間は、平成 32 年（2020 年）に開催される 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて一般公開することとされており、民族共生公園についても、平成 32 年の開園に向けて整備を行う。
- ・博物館と民族共生公園が一体となって象徴空間としての機能を実現するため、デザイン・景観の調和、眺望の確保、動線の連続性、象徴空間における各種活動の連携・一体性、ガイダンス機能の確保等の観点から、相互に十分な調整を図りながら検討を進めることが重要である。
- ・民族共生公園に隣接して計画されている温泉施設について、景観の調和、眺望の確保、動線の連続性等の観点から、民族共生公園の設計と十分に調整を図りながら検討を進めることが望まれる。
- ・民族共生公園の管理運営については、象徴空間全体の運営主体の在り方、運営方法等の考え方が整理されていく中で、各関係者の適切な役割分担の下、検討していくものとする。
- ・民族共生公園の周辺において、アクセス関連ほか関係事業を実施する各事業主体や良好な景観形成に向けて景観行政を担う地元自治体との協力体制の下、有効な対策を講じることが求められる。
- ・伝統的なコタンの再現については、アイヌ文化振興事業により行うため、景観の調和、動線の連続性等の観点から、民族共生公園の設計において十分に調整を図りながら検討を進める。
- ・多様な来園者の利用に対応し、ユニバーサルデザインについて積極的な取組を図る。
- ・自然休養林等の関連区域と一体となって象徴空間としての機能を実現するため、民族共生公園の設計において十分に連携を図りながら検討を進めることが望まれる。

〔なお、本計画については、今後の検討の進捗に合わせ、必要に応じて適宜見直しを行うものとする。〕